

## 令和7年度 西成区区政会議 第3回全体会 会議録

1 開催日時 令和8年3月13日（金曜日）14時から16時40分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

### 【区政会議委員】

小林 大悟 議長、塩田 亨 副議長、浅野 京子 委員、井口 益子 委員、上田 假奈代 委員、上村 良次 委員、奥野 喜与久 委員、近藤 恵策 委員、酒井 春美 委員、清水 万理 委員、高田 雅人 委員、谷崎 信子 委員、中島 由美 委員、藤田 富子 委員、南 勝起 委員、宮本 浩 委員、村井 康夫 委員、山上 博朗 委員、山村 裕太 委員、山本 亜紀子 委員、横谷 和彦 委員、吉田 芳 委員

### 【西成区役所】

稲嶺 一夫（区長）、三原 桃子（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、得能 邦彦（総務課長）、竹内 淳（総合企画課長代理）、宇野 新之祐（まちづくり推進担当課長）、北野 陽一（市民協働課長）、浅野 志昌（地域支援担当課長）、多賀 秀人（窓口サービス課長）、東尾 雅行（保険年金担当課長）、原 結花（保健福祉課長）、赤銅 秀規（福祉援助担当課長）、長谷川 耕三（分館担当課長）、中馬 泰葉（福祉担当課長代理）、宮地 徹（教育支援担当課長代理）、生駒 荘太郎（保健担当課長）、田中 さおり（保健主幹）、森 賀代（区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 令和8年度西成区関連予算（案）について
- (2) 令和8年度西成区区政会議の運営の在り方について

5 報告事項

- (1) 西成特区構想エリアマネジメント協議会について
- (2) 地域福祉推進会議について

6 議事内容

### 【森区政推進担当課長代理】

皆様こんにちは。定刻でございますので、只今より、令和7年度西成区区政会議 第3回全体会を開催いたします。本日、ご出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます、西成区役所総務

課、森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、会議に先立ちまして、会議資料の確認をさせていただきます。先ず1枚目、お手元でございますでしょうか。令和7年度西成区区政会議 第3回全体会次第でございます。次に西成区区政会議委員名簿、次に西成区役所職員名簿、次に資料1 令和8年度西成区関連予算（案）概要、次に資料1別紙1 令和8年度西成区関連予算（案）概要【重点的に取り組む事業説明資料】、次に資料1別紙2 まちづくり分野の取り組み状況、次に資料1別紙3 天下茶屋駅前市有地活用に係る調査結果概要、次に資料2 西成区区政会議開催時期見直し（案）、次に資料3 西成特区構想エリアマネジメント協議会について、こちら青い横長のA4の資料なんですが、今日机上の方に置かせていただいている分が最新版となりますのでこちらの方をご覧ください。次に資料4 第2期西成区地域福祉計画＜令和7年度活動報告＞、次に第2回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方、次に参考 令和8年度西成区運営方針（案）。次に参考 西成区将来ビジョン一部改訂（案）。次に、令和8年度西成区運営方針（案）、経営課題における主な具体的な取り組み、次に意見票となっております。

本日、机上に置かせていただいておりますのが、分科会に関するアンケートと区政会議の開催時間についてのアンケートです。こちらは、送付の際にもお付けしましたが、改めて置かせていただいている資料になります。以上でございますが、資料等不足等ございますでしょうか。もし無いとかございましたら、挙手の方お願ひいたします。ありがとうございます。次に確認事項ですが、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の出席を頂いております。開催要件を満たしていることをご報告します。また、会議は公開となっておりますので、ご理解のほど、よろしくお願ひいたします。なお、本日の傍聴者は1名でございます。また、本日の報道機関の取材はございません。それでは、開会に当たりまして、西成区長の稲嶺よりご挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願ひします。

#### 【稲嶺区長】

皆様、こんにちは。西成区長の稲嶺でございます。本日は、年度末のお忙しい中、また、ここ数日寒さが続いておりますけれども、そういった中でお集まりいただきましてありがとうございます。先ほど、司会の方からありましたように、本日議案の令和8年度予算、事業内容等、そういったことをご説明して、ご意見賜ればと思っておりますし、もう一つは、この区政会議の運営の仕方ですね。私どもとしては、できるだけ皆様方から色々な意見を頂戴したいと思っておりますので、3つの分科会に分けて意見を聴取してはどうかと思っております。また、開催時間帯、曜日等をですね、今の状態を継続するのがいいのか、もっと皆さんが参加しやすいような選択はないのか、といったことも含めて、お伺いをしたいと思っております。できるだけ皆様方のお声を聞きながら、事業を進めて参りたいと思っておりますので、忌憚の無いご意見等をお寄せいただければと思っております。どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

**【森区政推進担当課長代理】**

ありがとうございます。それでは、次に委員の方々をご紹介します。配付しております、委員名簿をご覧ください。名簿順に私の方でお名前をご紹介します。浅野委員でございます。井口委員でございます。上田委員でございます。植村委員でございます。奥野委員でございます。小林委員でございます。近藤委員でございます。酒井委員でございます。塩田委員でございます。清水委員でございます。Webでの参加となっております。清水委員、お願いいたします。高田委員でございます。谷崎委員でございます。中島委員でございます。藤田委員でございます。南委員でございます。村井委員でございます。宮本委員でございます。山上委員でございます。山村委員でございます。山本委員でございます。横谷委員でございます。吉田委員でございます。ありがとうございます。本日、植月委員、古志委員、芝辻委員、鈴木委員、高橋委員、西川委員、早雲委員におかれましては、所要のため、欠席されております。

それでは、区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿をご確認ください。本日、式地総合企画課長、五條子育て支援担当課長、横山福祉担当課長については、別途公務のため、欠席となっております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては、議長にお任せしたいと思っております。小林議長、よろしく申し上げます。

**【小林議長】**

よろしく申し上げます。先に、前回の区政会議なんですけれども、大きく時間が伸びてしましまして、中には次の予定に影響を与えてしまった方もいらっしゃると思うんですけれども、僕自身この場を借りて誠に申し訳ございませんでした。今回、そうならないようにというところで、役所の方も時間の方の打ち合わせをさせていただいておりますので、もしかしたら、盛り上がってきた所で水をさすようなことを言うてしまうかもしれませんが、ご理解をよろしくお願いいたします。ただ、議論が盛り上がることに関しては、すごくいいことだと思いますので、遠慮なくご意見頂ければと思ひまして、足りなかつた分に関しましては、お手元の意見票を使つていただければと思ひつていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速、進めさせていただきます。お手元の次第に沿つて、進めて参りたいと思ひます。では、議題の1、令和8年度西成区予算案につつきまして、事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

**【得能総務課長】**

はい、いつもお世話になっております。西成区役所総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは私の方から、議題の1、令和8年度西成区関連予算

(案)の説明をさせていただきます。資料1の1ページ目ですね、令和8年度関連予算案概要と書いてございます資料をご覧ください。まず1、予算編成に関わる考え方、全体予算の概要などについてでございますが、次の100年に向け、新たなスタート、リボーンを切るにあたり、人情のまち、西成区という強みを活かし、人と人とのつながりを大切に、みんなが笑顔で暮らしやすいまちを目指します。特に、若い人や子育て世代を呼び込み、活力あるまちをつくるため、子どもの夢がひろがるまち、人と人が交わりにぎわうまち、みんなが安心して暮らせるまちを、施策の3本柱として、重点的に取り組みます。また、施策展開にあたりましては、外国につながる住民を含めた多様な地域住民が連携する多文化共生の視点も踏まえて進めて参ります。

次に、この資料の下段ですね。2、区長、区CMが関与する予算額についてでございますが、令和8年度西成区関連予算といたしましては、区長自由経費、いわゆる区まちづくり推進費といたしまして、9億6,689万6千円。また、区CM自由経費といたしまして5億8,068万3千円の計15億4,757万9千円を計上しております。簡単に申し上げますと、区長自由経費とは区役所が自由に使える、いわゆる裁量の効く経費・予算でございます。一方、区CM自由経費とは、区CM、これは区シティマネージャーということでございますが、実際には区役所に予算がついておらずに、大阪市役所の各局の方についております予算ということになりまして、その予算の中の西成区の分ということで、各局でついている予算を集めたものでございます。この区CM予算は、例えばスポーツセンターなどの施設の維持管理や運営の費用、建設局が持っている西成区内の道路、公園で使われる維持管理経費などの、西成区の分の予算というご理解をいただけましたらと思います。なお、令和8年度西成区関連予算(案)につきましては、第2回全体会でご確認いただきました令和8年度西成区運営方針(案)と併せて、市会へ提出しており、現在審議中の段階でございます。同じく第2回全体会でご確認いただきました。西成区将来ビジョンの一部改訂

(案)につきましても、令和8年4月の一部改訂に向けまして現在事務手続きを進めているところでございます。令和8年度西成区運営方針(案)及び西成区将来ビジョンの一部改訂(案)につきましては、本日参考資料としてお配りさせていただいておりますのでまたご覧いただけましたらと思います。

続きまして、令和8年度予算事業一覧の説明をさせていただきます。本日は時間の都合もございまして全ての事業予算の説明は控えさせていただきますが、この資料1の3ページ目の左上に予算事業一覧と記載のある書類の左端、縦列に通し番号がございます。2番からこの裏面の4ページの51番までの部分につきまして51番の下の項目で区まちづくり推進経費として記載しております。その右端のもう一つ隣の欄に9億6,689万6千円と書いてございます。こちらの方が先ほど申し上げました区長自由経費というものの事業の一覧になってございます。令和8年度西成区関連予算(案)の全体説明につきましては以上とさせていただきます。

続きまして資料1の2ページです。左上の方に3重点的に取り組む事業と記載しておりま

す書類をご参照いただきたいと思います。重点的に取り組む事業といたしまして、令和8年度はこちらの5つの事業をご紹介させていただきたいと思います。それぞれの事業につきまして担当課長の方よりご説明させていただきます。まずこの5つのうち上4つ、西成区こども生活・まなびサポート事業、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、発展型学習支援事業、こどもの読書活動推進支援事業（未就学児）につきまして、教育支援担当課長代理の宮地よりご説明させていただきます。

#### 【宮地教育支援担当課長代理】

はい、皆様こんにちは。教育支援担当課長代理の宮地と申します。本日子育て支援担当課長の五條が、市会対応のため欠席させていただいておりますので、私の方から令和8年度関連予算（案）重点的に取り組む事業のうち教育関連施策につきましてご説明させていただきます。

失礼して座って説明させていただきます。資料としましては右肩上に資料1別紙1と書かれました令和8年度西成区関連予算（案）概要【重点的に取り組む事業説明資料】、こちらをご覧ください。こちらの2ページから6ページまでが教育関連施策の事業になります。それではまず6ページの方をご覧ください。第3期特区構想は令和5年度から5年間取り組むこととなっており、人口減少に歯止めをかける、とりわけ若年層の転入増加それから子育て世帯の転出減少をめざしております。様々な手厚い教育施策を実施して教育するなら西成と評価され、西成区の学校に通ってもらい住み続けてもらうことを目指して取り組んでいるところでございます。現在子育て世帯の幅広いニーズに応え大阪市平均の学力、それと不登校の実質ゼロ、これを目指しましてこの図のように小学校入学から中学校卒業まで全体を見据えまして、あらゆる学年・学力層に応じた施策で区の教育環境の充実・改善を進めているところでございます。今回ご説明させていただきますのはこちらの事業のうち、西成区こども生活・まなびサポート事業、それから外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、発展型学習支援事業。それからこちらの図には記載がないのですが、こどもの読書活動推進支援事業（未就学児）でございます。

それでは2ページ目をご覧ください。まずは西成区こども生活・まなびサポート事業です。令和8年度の前算額は1億5,512万2千円です。こちらの事業は、家庭生活面で課題を抱えるサポートが必要な児童生徒に対して、寄り添い型の支援を行う支援員を配置し、学びの場への定着を図ることを目的に実施しております。支援につきましては大きく3つありまして、まず1つ目が学習姿勢を向上させるための支援でございます。こちらは区内の全ての小学校に支援員を配置しまして、幼稚園・保育所と小学校のギャップ、いわゆる小1プロブレムによりまして、集中して授業を受けることが困難な児童に対しまして、寄り添い支援を行い学習姿勢の定着を図っております。

2つ目の登校支援・訪問支援でございますが、こちらは区内の全ての小中学校に学びの場への、定着につなげるための支援を配置しまして、登校が確認できない、または欠席の連

絡がない児童生徒等に対して、電話や家庭訪問により登校を促すとともに、家から出ることのできない児童生徒に対しましては、自宅において学習や相談等の支援を実施しております。

3つ目の居場所支援でございますが、こちらは区内の3つの中学校に支援員を配置しまして、学校内で教室以外に登校できる校内適応指導教室を確保いたしまして、いわゆる別室登校における見守り支援を実施予定としております。

続きまして3ページの方をご覧ください。外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業でございます。令和8年度の予算額は1,212万円でございます。こちらの事業は多文化共生施策の推進に向けて実施しており、日本語で日常会話はできるものの学習に使う言語が定着しておらずに学力に課題のある帰国・来日の児童生徒に対しまして、母国の学校では教わっていない内容や、日本に来て生活言語を習得するまでに授業を受けたために十分に理解できていなかった内容などの補習を行うために放課後学習を実施しまして、教科学習を通じた日本語指導を行うことにより、学習言語の定着と学力の向上を図ることを目的に実施しております。

事業の取り組み内容でございますが、事業対象は区内の小学校4年生から中学校3年生のうち帰国・来日等により学力に課題があり、日本語での日常会話が可能な児童生徒を対象としております。実施場所は区内の2か所の小中学校の岸里小学校、それから鶴見橋中学校において放課後学習を実施しております。

こちらは1会場で小・中学生どちらでも参加いただけるように実施しておりまして、例えば今宮中学校の生徒が岸里小学校の会場に通うということも可能としております。実施内容は児童生徒1名から3名に対しまして講師を1名配置し、やさしい日本語を用いまして個別学習指導を年間で100時間実施しております。

次に4ページの方をご覧ください。発展型学習支援事業でございます。小学生対象は西成ジャカピースクールアドバンス、中学生対象は西成特別進学塾と呼んでおります。令和8年度予算額は2,335万9千円でございます。こちらの事業は小学校5年生から中学校3年生を対象に、家庭の経済状況の如何に関わらず、本人が志望する高校へ進学ができるように、成績中上位層を中心とした学習意欲のある児童生徒に学習の機会を提供し、さらなる学力向上を目指して実施しております。取り組み内容でございますが、小学校5・6年生を対象としたジャカピースクールアドバンス、こちらは区内の全ての小学校を会場とし自身の通学する学校において受講を可能としております。国語、算数、英語を年間100時間実施しております。続いて中学生を対象としました西成特別進学塾は、区内の成南中学校と梅南中学校の2中学校を会場として実施予定としております。教科は国語、数学、英語を年間300時間、中学3年生はさらに理科、社会を40時間実施しております。この300時間には授業で習った範囲を自宅で反復演習するための家庭の学習時間、いわゆる宿題になりますが、家庭学習も含めましての時間となります。令和8年度は2会場ある中学校を学力に応じてクラス分けを行いまして、生徒の理解に合わせた発展的な内容の学習支援を

実施いたします。

最後に5ページをご覧ください。こどもの読書活動推進支援事業（未就学児）でございます。令和8年度予算額は116万8千円でございます。こちらの事業は子どもへの絵本の読み聞かせを促進することで、子どもと保護者の愛着形成や、早期からの読書習慣の形成、子どもたちの学習意欲の醸成、将来の学びの場へのスムーズな定着を図ることを目的に実施しております。

今年度、試行的に大阪市立の保育所・幼稚園で実施いたしまして、令和8年度は区内全ての保育所・幼稚園での実施を予定しております。実施内容としましては区内の17保育所、3幼稚園に通う未就学児とその保護者を対象としまして、えほんよみきかせカードを配布し、読み聞かせに取り組んだ家族に賞状と参加賞の方を授与いたします。また、希望する保育所、幼稚園には区長自ら所や園を訪問しまして、直接、園児に賞状を授与する等の取り組みを実施しております。私の方から教育支援施策部分の説明は以上になります。

#### 【得能総務課長】

続きまして、重点的に取り組む事業の一番下、天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業につきまして、まちづくり推進担当課長の宇野よりご説明させていただきます。

#### 【宇野まちづくり推進担当課長】

まちづくり推進担当課長宇野でございます。では、私の方から天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査状況についてご説明させていただきます。着座で説明させていただきます。

天下茶屋駅周辺におきましてはかねてから交通、非常に結節点ともいえるぐらい便利なんですけど、また今後、なにわ筋線の開業も予定されておりました、大阪都心部へのアクセスの向上が期待されております。第3期西成特区構想では、天下茶屋駅前及び駅周辺において、まちづくりの検討を進めていくこととしております。本事業につきましては天下茶屋駅を中心とした駅周辺地域が、若者や子育て世帯から選ばれるまちとなるよう、駅前と駅周辺の検討調査を実施するものでございます。

全体では、令和8年度の取り組み内容といたしましてまず、駅周辺では令和7年度の取り組みから改良・発展したイメージ発信、ファンづくり、地域共生の取り組みを柱とする2年度目のモデル事業を考えております。駅前につきましては、令和7年度に実施いたしましたマーケットサウンディングの結果を踏まえ、駅前市有地の活用に向けた開発条件の精査などを実施してまいります。これらに要する令和8年度予算額として、1,547万1千円を計上しております。内訳で言いましたら駅周辺が1,233万7千円、駅前につきましては313万4千円という構成になっております。天下茶屋駅周辺地域のまちづくり検討調査事業につきましては以上でございます。

続きまして資料1別紙2をご覧くださいと思います。資料1の2ページ目の一覧には

ございませんが、第2回の全体会もしくは事前に委員の方からもご質問ございまして天下茶屋もそうなんですけれども、新今宮駅周辺いわゆるあいりん総合センターのあるところですけど。この辺のまちづくり、どういった検討をしているのかというところの教えていただきたい、というようなご意見もいただいておりますので、今回ちょっとそちらの部分についても説明させていただきます。まずこの資料1別紙2のですね2ページ目、右肩には1と打っておりますけども、2ページ目をご覧いただきたいと思います。

新今宮の方でございます。新今宮駅周辺につきましては、ここも市内有数の交通結節点でございまして。令和3年3月にあいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想、いわゆる活用ビジョンとっておりますが、この活用ビジョンを大阪府と共同で作成したところでございます。本活用ビジョンにつきましては旧あいりん総合センター跡地、市営萩之茶屋第二住宅跡地及び両建物間の元道路用地につきまして、土地区画整理事業を用いて、宅地及び多目的広場の整備を行うとともに、整備された宅地の有効活用を行うものでございます。旧あいりん総合センター等の解体撤去は、令和7年度より始まったところでございまして、現在、新労働施設や新たに設ける住民の福利にぎわい施設について、あいりん地域まちづくり会議や各検討会議での地域意見を受けながら、検討を深めているところでございます。併せて都市計画変更手続や土地区画整理事業の認可手続などを行ったところでございます。引き続き地域と丁寧な議論を重ねながら、活用ビジョンに基づいた新たな宅地利用の実現に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。

続きまして3ページ目ですね、天下茶屋駅周辺、先ほど説明した内容と重複はしてきますが天下茶屋周辺についてでございます。まずこの3ページ目につきまして駅前から先にご説明させていただきます。こちらにつきましては令和6年に策定いたしました天下茶屋駅前まちづくり方針、こちらの方が概要版として付けさせていただきます。この構成といたしましては、駅前まちづくり方針の位置づけ、駅前及び駅周辺の現況、駅前まちづくりの方向性や駅前がめざすまちの3つで構成しております。このうち駅前がめざすまちの姿といたしまして西成の新たなまちのイメージを、天下茶屋が先取り、天下茶屋から発信し、周辺へ効果を波及させ、若者・子育て世帯の増加を目指していくことを、まちづくりの方針として掲げておまして、西成の新たなまちのイメージとなる。ここに3つの柱もあるんですけども、安全で安心な子育て教育環境と文化に触れることができる、来たい住みたい子育てしたい憧れのまちとなるよう、ここが3つの取り組みテーマでございますが、子育て教育これが1つ、それと音楽とスポーツの文化、それと安全・安心、この3つの取り組みテーマに基づいたまちづくりを進めているところでございます。

続きまして最後のページでございます。今度はですね天下茶屋、特に駅の周辺部分という駅前以外のところを含めましてですが、駅周辺のまちづくりでございます。天下茶屋駅周辺につきましては、まちのイメージ、価値向上に向けて、多くの可能性を持っているエリアでございます。

そこでまずは天下茶屋の魅力コンテンツを活かした、エリアプロモーション、ブランディ

ングを展開することといたしまして、令和7年度から天下茶屋エリアのイメージ、価値を高めるモデル事業といたしましてイメージ発信、エリアのファンづくり、将来に向けた官民連携の体制づくり、の3つのテーマで取り組みを進めているところでございます。令和7年度の具体的な取り組み内容といたしましては、まず Meets という地域情報誌への掲載、もしくはですね、資料の左の真ん中の左なんですけど、この緑色の天下茶屋って書いてありますが、これは人気店舗等を紹介している店舗紹介冊子、こうしたものを通じた天下茶屋の食のPRを行ったほか、地域住民を中心にまちづくり実行委員会を立ち上げまして、昨年11月には社会実験イベントを開催したところでございます。これらの取り組みのプロモーションにつきましては、南海電鉄や大阪メトロと連携して行ってきたところでございます。このように駅前と駅周辺におけるまちづくりの取り組みを展開することで、将来的には子育て層を中心とした方々が天下茶屋エリアを選び住みたい、住み続けたいと感じていただけるまちとなることを目指し取り組みを進めて参りたいと考えております。続きまして、資料1別紙3をご覧いただきたいと思っております。先ほど、天下茶屋駅前のところでもご説明させていただきましたが、今年度11月から2月にかけて、天下茶屋駅前のこの市有地の活用に係る市場調査を実施して参りまして、その調査結果の概要を記載させていただいております。天下茶屋駅前の市有地の活用につきましては、天下茶屋駅前まちづくり方針に掲げる、先ほど申し上げました3つのテーマ、子育て・教育、音楽・スポーツなどの文化、安全・安心を実現するため、また将来的な公共施設の更新の需要や建て替えの自由度を高めることも視野に入れ、当該市有地の貸し付けを前提といたしまして、市場調査を昨年11月から実施して参りました。現地見学会には24事業者、当区との対話におきましては、ゼネコン、ディベロッパー、スポーツ施設運営者、医療施設運営者などの11事業者が、参加いたしました。いただいた提案が2ページ目に書いてありますが、いただいた提案として、全ての参加事業者より天下茶屋駅前まちづくり方針で求めている、3つの取り組みテーマを含む内容が提案されておりまして、住居、商業、医療、広場等の様々な機能が融合する活用案の提案がございました。今回いただいた提案も参考にしながら、今後の事業者公募に向けて関係部局と課題整理及び活用方針の検討を進めて参る所存でございます。私からの説明は以上でございます。

**【得能総務課長】**

議題1の令和8年度西成区関連予算（案）の説明につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**【小林議長】**

こちら今ご説明いただきました議題の1につきまして、委員の皆様にご意見いただきたいと思っております。ご発言の際はなるべくゆっくりはっきりとマイクを使ってお話いただきますよう、よろしくお願いたします。それでは委員の皆様ご意見いかがでしょうか。それで

は南委員よろしくお願いたします。

**【南委員】**

資料がすごい丁寧で素晴らしくて、ありがとうございます。評価するべきところは、西成区は高齢者が30%いるんですけど、重点的にするのが教育というので、頑張ってるって思っていると思うので、すごい実はぼくらそれを評価しているところなので、そこはすごく有難いと思っています。ありがとうございます。僕が気になった点で外国の方の支援ですかね。稲嶺区長が前回の会議でも仰ってたんですが、子育て世帯が転出するのを止めるのは難しいと思うんですけども、入って来る方がいはる、それが外国の方が16%、16,000人ぐらいいる。その若い方が次の子育て世代になるので、そこを重点的にすると人口も増えるし、投資した分は戻ってくる。外国籍の方を支援するのはものすごくいいと思うんです。もう少しそこを広げたりできないのかなと思います。

天下茶屋の再開発も色々悩んでマーケティングして色々やってる悩んでやってくれているのもすごい分かったんですけど、前の市長が選挙の時に「西成区の皆さん、土地を売ったらいけませんよ。これから鉄道が来て上がるから。」と言っていたんです。やっぱり、民間利用というのはねやるべきじゃないかなって。かといってこの行政ができることには限られてるじゃないですか。なので何が良いのかなと思ったら、大阪メトロって大阪市が100%株を持ってる民間企業なんですよ。そこに任してあげればいいのか。それなら大阪メトロさんが全部マーケティングして、利益になった物をつくります。半分行政なので、そこにプレーパークとか、外国人の勉強施設とかを組み込んだら、交通の便が減茶苦茶良いんですよ、西成区は。大阪メトロさんと一緒に考えて、事業をやっていただきたいなと思います。以上です。

**【小林議長】**

ありがとうございます。まず1つ目が子育て世帯で教育に力を入れていて良いなということと、質問で、外国につながる児童生徒の、学習言語定着支援事業が今2か所しかないというところで、充足できているのかどうなのかを宮地課長代理お願いできますか。

**【宮地教育支援担当課長代理】**

はい、教育支援課長代理の宮地です。ありがとうございます。そうですね、資料1の2ページ目の3重点的に取り組む事業の、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業、これの工夫点のところに記載もちょっとあるんですけども、この事業の方ですね、定員の方が若干、令和7年度から8年度に向けて増員しております。受け入れる児童生徒の数の増員ということになりまして、それに合わせまして指導員の方も増員という形で実施しておるところでございます。増員は若干数にはなるんですけども、ニーズがそれで満たされているかということですね、会場がもう少し増えれば、より通いやすいというところ

ころが実際にはあると思いますので、その点のニーズ等は、実際に通っていただいている児童生徒にも、また保護者にも確認しながら検討していきたいとは思いますが、実質的には、若干の昨年度よりは増という形で実施をさせていただこうと思っているところでございます。以上です。

**【小林議長】**

ちなみに特に多いのが自治体の北西部になるんですかね。割合的には。

**【宮地教育支援課長代理】**

外国籍の子が多いのはやっぱりそういう、はい、そうなりますね。

ただ、通っていただいている小中学校は、全校から通っていただいているような感じにはなっています。

**【小林議長】**

ありがとうございます。2つ目の質問が、天下茶屋に関してで、事業方式が、こちらの資料では共同住宅敷地として活用する場合、売却してほしいという意見があったということで、西成区としては、民設民営にお願いするのか、それとも公設で民営にお願いするのかともあると思うんですが、そのあたりはまだ決定はしていないと思うんですが、それらと南委員のご意見も含めて、ご返答を願いますか。

**【宇野まちづくり推進担当課長】**

はい。まちづくり推進担当課長、宇野でございます。今回、資料1の別紙3として出させていただいた資料が、いわゆるマーケットサウンディングの市場調査の調査結果概要ということでございまして、ホームページでは、調査の具体的な詳細とかも出させていただいております。私どもは今、これは決定ではないんですが、調査の前提といたしましては、定期借地で提案をお願いしているところでございます。ですから今のところ基本線としては、売却ではなく貸し付けで考えていると。理由といたしましては、例えば今後、区役所、区民センター、何年かしたらまた老朽化というのもございますので、いわゆる庁舎の建て替え、そういったところも含めまして、売却して本市財産を手放すのではなくて、借地ということで考えております。ただ、やはりこの中のご意見でありましたのが、いわゆる定期借地ということになりましたら、賃貸住宅となるか、分譲でも定借マンションということになりますので、住民の定着を図るとか事業採算性とかを考慮すると、分譲マンションにしてほしいという事業者の希望として出されている事業者もあったのは事実でございます。また、先ほど大阪メトロにお願いしたらどうかという話、これもなるほどなと、例えば、天下茶屋駅には堺筋線がありまして、岸里は四つ橋線と、そこを結ぶということと言ったら、大阪メトロさんのお知恵を借りるとか、そんなことも方法の一つとして

非常に良い案かなと思います。こういったことも含めまして、今、これから具体的な公募をしていくのは想定として、これもホームページには載っておりますが、令和10年度ということで考えておりますので、そこまで一定時間もございますので、今後、公募条件等も様々なご意見も考慮しながら、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。ご回答いただけたかなと思います。ほかにご意見や質問等、いかがでしょうか。はい、お願いいたします、上村委員。

**【上村委員】**

上村です。よろしくお願いいたします。まず、学校関係、外国人についてです。確か西成区の外国人の人口は14%ぐらいなのですけれども、20歳までの方で比べると、もう40%近くになっていると思うんですね。しかも、若い方がだんだんと増えてきているので、この予算というのは、もう年々増えていくという前提で考えられているのかどうかというのが1つですね。

もう1つは、まちづくりの方ですけれども、天下茶屋周辺というのは一等地なんですね。これから楽しみにしているんですけれども。海外からの玄関口ですよ、大阪全体の、天下茶屋というものです。それでも、その機能面というのが、ここに書かれているんですけれども、形状というか、建物の形状についても考えておく必要があるのかなという気がしました。それともう1つ、これは地元住民向けに作るのか、それとも外部から呼ぶために作るのかですね。その目的によっても、何か変わってくるような気がするんです。それに何か、ご計画があるのかどうかということですね。この2点をお願いしたいんですが。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。まず1つ目が外国人の方が増えてきている中で、これから予算を年々増やしていくかというところですが、これはどなたに質問したらよいでしょうか。

**【宮地教育支援担当課長代理】**

はい、教育支援担当課長代理の宮地です。ありがとうございます。そうですね、西成区だけの問題でもないというところもございまして、教育委員会の方もですね、これまで様々な外国、多文化共生の実現というところの事業もやっております、令和8年度からも拡充であったり、新規事業であったりというところを、外国人児童生徒のために実施を予定しているところがございます。ですので、そういったところの動向を見ながら、西成区と

しての事業というところも、その動向を見てまた検討させていただきたいと思っております。

【小林議長】

ありがとうございます。次は建物の形状というのはどういうことなんですか。

【上村委員】

全体のデザインをどうするかというところですね。

【小林議長】

全体のデザイン等はこれからまた進めていって、基本設計で外に出してという感じですよ  
ね。

【宇野まちづくり推進担当課長】

そうですね、公募条件というのはこれからなんで、例えばちょっと建物の形状をこんな感じ  
でとかいう話も、そういうを出していくかどうかというのはまだこれから、今のところは特に何か  
考えがあるということではございません。

【小林議長】

地元向けなのか外部向けなのか。

【宇野まちづくり推進担当課長】

はい、そうですね。こちらの方がですね、先ほどちょっと資料でもご説明させていただきました  
ました、資料1の別紙2の3ページ目、右肩には2つ打って打つてるところですけども、今回市場調査  
をした時ですね、この3つの、特にこの右側の3番目の天下茶屋駅前が目指すまちの姿ということで、  
特にその中でもこの3つの柱ですね。取り組みテーマ、子育て・教育、音楽・スポーツなどの文化、  
安全・安心と、これを満たすテーマを考えてくださいということですね、そうした中で事業者の方から  
ご提案いただいたんですけど、やはり大きく2つ分かれておまして。例えば、今回定借という前提で  
調査しておりますので、賃貸とか定借マンションということで、まずこの場で人口を増やしていく  
というような、当然プランというのも出てきておりますし、例えば商業施設、もしくは入院できる  
ような施設の整った病院、もしくは合わせ技も提案であったんですけども、そういった形で、ここ  
を拠点に周りで西成区の人口を増やしていって行くというような提案がございましてですね、  
そういったところなので、ちょっと外向けか地域向けかという、ちょっとお答えにはなっている  
かどうか分かりませんが、そういった様々な提案というのはございました。ですから、例えば魅力的  
な商業施設ということになれば、当然ながら、南海電車に

乗っておられる方は途中下車して、ここへ寄っていただくとか、そういうこともあるような魅力ある提案というの、今後可能性として出てくるのかなというふうに思っておりますし、ここを住居ということにすれば、ここを拠点にして、まずここで人口を増やしていくというような、そういった提案もございました。説明は以上でございます。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。

ぜひ皆さん、西成区役所の皆さんに、質問会みたいな感じだけではなく、委員の皆さんたちで、その議論ができればと思っております。アイデアであったりとか、そういったものを投げただけであれば、より良い場になるのかなと思っております。皆さん、ご意見いかがでしょうか。はい、上田委員お願いします。

**【上田委員】**

上田です。2つお話ししたいと思います。1つは、外国につながる児童生徒の学習言語定着支援事業を拝見していて、この、昨今の排外主義がですね、大きく叫ばれている中で、また他国共生していこうという西成区の姿勢、大変、素晴らしいことだと思っております。

そして、この事業はですね、日本語の日常会話ができる児童生徒が対象とあるので、そうすると、日常会話がちょっとまだ難しい児童生徒さんはどうなのかな、大丈夫かな、という心配な気持ちがありました。また、日本語、もちろん習得していただくことは重要ですが、それぞれの国のルーツやアイデンティティというものをですね、しっかり持った上で生きていくこと、そしてまたこの日本で生きていくことというのが、両方大事なことだと思うので、そうした多文化共生の視点を持ちつつ、ただ日本語を覚えなさいということではない取り組みが大事なのではないかな、ということをお話したいなと思っておりました。もう1つはですね、予算一覧を見ながら思ったんですけども、環境整備のことが書かれていまして、実は私がいるところで、路上にですね生活ごみがとても多く投棄されていて、ほぼ毎日他の人の捨てているごみを片付けているんですね。何度も西成区さんにも電話していますし、西成警察にも連絡しているんですが、がちが明かない状態です。ここにこういう予算もあるということであればですね、不法投棄のごみに対して、一住民ができることは毎日掃除に行くということであるんですが、ずっとずっと、1日2つぐらいのごみ袋を持って帰ってきている状態ですので、ちょっとどうにかならないかなということも、どうしていったらいいでしょうという相談です。

**【小林議長】**

ありがとうございます。役所の方に聞く前に、どうですか、学校でPTAの方で、外国人の話とか、あがったりしますか。

**【山本委員】**

そうですね。私は、玉出なんですけども、なかなかそんな外国人の子どもたちが生活に困っている、会話に困っているということは、あまり先生からも聞こえてはこないので、うまくいっているのかな。ちょっと数年前までは、携帯でコミュニケーションを取りながら、通訳をしながらじゃないとなかなか難しかったというふうには聞いているんですけど、今はそんなことはなく、スムーズにしているのかな。子どもたちって本当に言葉を覚えるのが早いので、子どもたち同士でコミュニケーションを取っているとよく聞きます。

**【小林議長】**

ありがとうございます。前回、高田委員がお子さんが保育園でという話でしたが、どうですか、保育園では、場所によっては外国人の方が多いとか、あったりすると思うんですけど。

**【高田委員】**

本当に場所によっては、半分くらい、外国の方というふうに聞いたことがあって、やっぱりそれでも、違和感なく過ごせているというのは聞いています。意外と問題がありません。

**【小林議長】**

このあたり、区としてどう捉えているかというのと、上田委員からの、多文化、言語についての学習ですけども、それ以外の部分についてであったりとか、お話していただければと思うんですけど、ちょっと宮地さんばかりで申し訳ないんですけども、お願いしていいですか。

**【宮地教育支援担当課長代理】**

はい、教育支援課長代理、宮地です。ありがとうございます。そうですね、まず、ご心配されていたところのお話からになるんですけども、まず外国から来られて、まず日本の学校に入るとなった段階で、まずプレクラスといいまして、大阪市を4つに分けたブロックに拠点を1個ずつ置きまして、その中で、チャイムが鳴ったら授業が始まるとか、いろんな日本の文化であるとか、言葉の基本のところっていうのを、10日間、全部で50時間になるんですけども、そこで学んでいただきます。その後に、日本語指導の教育センター校っていうところが、教育委員会の事業になるんですけども、そちらの方で、約半年程度、日本語の基本の部分学んでいただくというところになっております。そこで生活言語が身についた児童生徒の方の、次のステップとして、西成区でこういった学習につながるような事業をしているというところがございます。それから、多文化共生の部分につ

きましては、学校の方でも色んなメニューを実施しているところがございます。我々もそこを参考にしまして、事業の中に取り入れるなど、ちょっとまたそこら辺は工夫を凝らしていけたらとは思っております。

**【小林議長】**

ありがとうございます。私が、昨年度の西成区の委託事業で、子ども体験活動っていう委託事業があって、そのときは、西成区の全小中学校を実施場所として、いろんな体験に関するイベントを実施するというのをしたんですけども、やった際には、やっぱり、北西部の学校の生徒たちが悩んだりする、言語がわからん方がいたり、というところだったので、結構西成区内でも、濃淡がすごい分かれているのかなというのが、そのときの事業をやった感覚としてはありました。実際、その体験活動の委託事業では、多文化共生ということで遊びを通じて、異文化の子どもたちが関わって、一緒に遊べるような体験を作ろうということで、実施をやったりしたんですけども。本年度とは、そういった取り組みは、事業ではなかったもので、また来年度に取り込んでもらえればなというふうには、個人的には思ったりします。

次、2つ目の質問ですが、ごみですよ。皆さん何かごみ問題で、困ってらっしゃる方いませんか。大丈夫ですか。ありますか。どうぞ。

**【酒井委員】**

すみません。私、鶴見橋商店街なんですけど、今、すごい不法投棄で、生活ごみだと思んですけど、公園があって、その前に、毎日のように捨てられていて、環境局の方、毎日のように取りに来ていただくんですけど、きれいに取っていった後から、またすぐに持ってきてはるんです。それがまあ、おそらく持ってきて、またすぐに回収していつくれるやろう、という感じですよ。行政の方、一生懸命やってくれてはって、近所の者も掃除しているんですけど、追いつかない状態です。それが、どうい方が捨てはるのかも分からない状態で、すごく困っています。

**【小林議長】**

ありがとうございます。私も3日くらい前に、花園町のイズミヤの東側が今、空き地になっているんですけど、目の前を歩いてたおじさんが、パン!ってその空き地の方に。おおっとって。おじさんが捨てているイメージがあるんですけど

この辺で、ちょっと西成区として、今どのように対策しているかというのと、今後どうしていきたいかというのを、2分ほど話してもらってもいいですかね。すみません。

**【浅野地域支援担当課長】**

地域支援担当課長をします浅野と申します。座って説明させていただきます。まず、上田

委員から質問のあった環境整備事業につきましては、あいりん地域の環境整備事業となっていて、あいりん地域、ご承知の方もいらっしゃると思いますけど、昔路上とか、ごみとかいろいろ捨てられていましたので、その対策としまして、中公園と南公園にごみステーションというのを設けていまして、なかなか特定の日に捨てていただく、収支日に捨てていただく方が、なかなかルールを守っていただけない方が多い状況で、公園にステーションを設けまして、いつでも生活ごみを捨てていただけるような対策をとっています。あと、日中と夜間に巡回しまして、大きな不法投棄ごみについては、回収して処分している対策をとっています。あと、福祉局の方で、特別清掃もやっていただいているという状況になっています。あと、西成区全域につきましては、やはり課題というのは認識しておりまして。エリアマネジメント協議会の方でも、議論はしているんですけども、環境局といろいろ協議しまして、路上については環境局の方が収集していただけるのでその対策も行いつつ、民地の中に不法投棄というのがあります。民地の中はなかなかちょっと、行政で収集できないというところがありますので、そこも環境局と協力しまして、所有者さんに促すとか、塀を設けていただくように指導するとか、そういったを一緒に、今ちょっと取り組んでいるところとなります。現状はちょっと取り組んでいる状況ですけど、ご報告させていただきます。以上となります。

**【小林議長】**

ありがとうございます。まだちょっとこのネタ、お話ししたいところなんですけれども、ちょっと次に進まなきゃいけないので、最後にまだ少し時間があるので、お話ししたい方、ここまでにしていただきまして、進みたいと思います。では次に、議題の2、令和8年度西成区区政会議の運営のあり方について事務局から説明をお願いいたします。

**【得能総務課長】**

はい、総務課長の得能でございます。それではですね、私の方から、議題の2、令和8年度西成区区政会議の運営のあり方につきまして、ご説明させていただきます。資料2をご参照ください。こちらにつきましては、第2回全体会でも、ご説明させていただきましたが、本日改めてご説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

令和8年度からの、区政会議開催スケジュールの見直し（案）についてでございますが、現況のスケジュールで申し上げますと、6月頃に第1回目の部会、そして7月頃に第2回目の部会を開催します。その後に、9月頃に第1回の全体会、12月頃に第2回の全体会、そして3月頃に第3回全体会という開催スケジュールで進めてきております。しかしながら、この開催スケジュールで進めておりますと、9月頃からですね、区役所の方で事務作業が始まります次年度の運営方針や予算要求の内容にですね、区政会議委員の皆様からのご意見等を反映させていくということに限界がございます。そこで令和8年度からは、次年度運営方針や予算要求の内容に区政会議委員の皆様からのご意見等をより反映させるこ

とができるよう、開催スケジュールを見直してまいりたいと考えております。見直し案の考え方といたしましては、裏面に記載しておりますので、ただ今からご説明させていただきます。

まず、第1回全体会の開催時期を、従来の9月より6月へと3か月ほど繰り上げ、前年度運営方針の振り返りと、今年度運営方針に係る皆様からの意見聴取を、従来より早期に完了するようにいたして参ります。続きまして、第2回全体会の開催時期を、従来12月に開催しておりましたところを、次年度運営方針の案や予算の案の策定が始まります9月へと、こちらも3か月ほど前倒しいたしまして、これらを議題として皆様からの意見を聴取して参りたいと考えております。現行の開催スケジュールでは、振り返りいわゆるチェックなどでの意見聴取の延長線で、今後の運営方針など、プランを考えるだけとなっておりますが、第2回全体会を9月に開催することによりまして、より運営方針等プランに集中して、皆様から意見聴取することができるものと考えております。続きまして第3回全体会の開催時期を、従来の3月よりですね、こちらも3か月ほど繰り上げまして、12月に開催することによりまして、次年度の運営方針（案）や予算要求状況を報告し、皆様からさらに意見を聴取してまいりたいと考えております。また、現行の開催スケジュールでは、年2回、部会を単独で開催しておりますが、これを廃止しましてですね、第1回、第2回の全体会の中で、運営方針の経営課題ごとに、3つの分科会を開催したいと考えております。これによりまして、全体会と分科会の接続を円滑にしまして、委員の皆様のご負担を低減するとともに、少人数での意見交換の機会も確保することができるものと考えております。なお第3回目の全体会につきましては、必要に応じて、分科会を開催することとまいりたいと考えております。分科会グループ討議の考え方（案）といたしましては、資料2の3ページ目に記載しております。区政会議全体会の中で、グループ討議の時間を設けます。イメージといたしましては、全体会の前半で、事務局からの説明を行い、その後ですね、3つに分かれて分科会が開催しまして、皆様にグループ討議を行っていただきたいと考えております。そして、分科会が開催終了後ですね、皆様に再度集合していただきまして、全体会後半という中で、グループ討議の報告、まとめを行って参りたいと考えております。また、分科会の成立要件といたしましては、全体会の成立をもって、分科会成立というふうに取り扱って参りたいと考えております。また、委員の皆様のごグループ分けにつきましては、運営方針の経営課題1から3ごとに分けさせていただきたいと考えております。各経営課題につきましては、この資料2の3ページの中段にも記載させていただいております。

また、本日参考資料といたしましてお配りしております、令和8年度西成区運営方針（案）、経営課題における主な具体的取組にも、その詳細を記載しておりますので、またご覧いただけますようお願いいたします。グループ討議の議事進行・記録につきましては、区役所の職員が行うということと、全体会後半での発表、再集合した後の後半での発表につきましては、委員の皆様に行っていただきたいと考えております。また、グループ討議

のテーマにつきましては、3つの経営課題に沿って設定することとさせていただきたいと考えております。議事録につきましては、全体会前半の事務局からの説明、及び全体会後半のグループ討議の報告まとめ、この2つを対象といたしまして、分科会グループ討議そのものにつきましては、個別の録音や議事録の作成・公表については行っていないと考えております。また現時点では、第1回、第2回、全体会の際に、ただ今ご説明させていただきまして実施させていただき予定とさせていただいておまして、第3回の全体会につきましては、必要に応じて分科会を開催することとさせていただきたいと思っております。議題の2につきましては、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。皆さん、ご意見いかがでしょうか。区政会議のルールが変わるところで。上村委員、お願いいたします。

**【上村委員】**

上村です。すいません。全体会の考え方なんです、後半のですね、全体会後半ですが、これ30分になっていますけれども、それぞれの各分科会の報告をですね、どれぐらいの時間見られているのか、それに対してここでこの質疑応答というのはどの程度、例えば他の分科会に対する意見を言うとかですね、そういうのも考えられているのかというのが一つです。それから、時間の配分ですね、分科会これも従来の部会と同じと考えた場合ですね、その部会によって、極端に言うと1時間以内に従来の終わったものとかですね、逆に1時間半過ぎても続いている部会もあったかと思うんです。そうすると、全体のその時間の配分というのは、早く終わるところと時間かかるところがあるので、その辺の調整をどうされるのかなというところですね。これ、今すぐに回答いただくことは結構ですので。それともう一つ、今日は欠席ですが、市議員の方が来るときですね、その方の対応をどうされるのかというところ、特に分科会なんか始まったときですね。3つに分かれたら、市議員の方はどこへ行くのかなという。最後にいつも講評というのをされるのでですね、全体を見てないと、なしでもいけるのか分かりませんが、どうされるのかなというのがあります。それが気になるところで、別に今回答いただくとか、そんなのではなくて、こういったことが気になったということですから、よろしくお願いいたします。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。(聞き取り不可)

**【得能総務課長】**

総務課長の得能でございます。この資料2の3枚目の部分の、具体的な運用のご質問かなと思っております。ご指摘いただいているのも、確かにそのとおりかなと思って

おります。考え方としましてはですね。ここに書いておりますように、全体会前半で、分科会を挟んで、後半ということで、全体的に2時間程度と考えておりますが、おっしゃるように、分科会によってですね、早く終わったり、遅く終わったりする部分がございますように、この30分、45分、30分という時間割もあくまで、なんて言いますかこういうイメージといいますか、なっております。ちょっと未定な部分につきましては、ちょっとさらに精査を進めていきまして、より良い運営を行えるように、これから今年6月に、1回目を予定されていると思うんですけども、それまでちょっと、我々はちょっと整理をしまして、いろいろ進めていきたいなと思っております。市議員のですね、先生方の対応につきましてはですね、ちょっと今のご指摘を踏まえましてですね、どんな形でやろうかも含めて、整理をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### 【稲嶺区長】

少し補足をいたしますと、いいですか。私も3つ目の区なんで、今までの区で経験したことを踏まえまして、分科会方式にした方が、少人数で1つの小さいテーブルを囲みますので、非常に話しやすくなるということがございます。で、時間もですね、だいたい1時間弱ありますと、概ね皆さんがしっかりと意見を言っていただいて、まとめることができます。それと、市議員の皆様方は、特に自分の興味のあるところを中心に回られるので、一応それぞれ、3つ回られると思いますけども、私は子育て、あるいは安心安全というところに、やっぱりどうしても軸足を置いた形で見られます。最終的に取りまとめやりますのでね、その時に皆さんの意見を聞くことができます。ということで、今までのやり方よりも、むしろもう少し細かい、密な議論が期待できるかなというふうに思っておりますので、まず1回目やった上で、またアップデートしていければなというふうに思っております。

#### 【小林議長】

ありがとうございます。

皆さん、ぜひ意見を出していただければ、どういう区政会議がいいかも、何ならもう、全部壊すようなアイデアでも構わないと思うので、いかがですかね。上田委員、お願いします。

#### 【上田委員】

この分科会のファシリテーターは、誰がするんですか。

#### 【小林議長】

例年どおりで議長が決めてって感じですよ。

【上田委員】

メンバーが決めるんですか。

【得能総務課長】

職員が一応、ファシリテーターといいますか分科会の司会とか書記をさせていただくと思  
っています。

【稲嶺区長】

まず1回目はね、どういうものかっていうことがありますので、課長なりの方で、司会進  
行を進めていって、そのうち、いやいやもう、自分たちでしようということになればです  
ね、そういうふうに変えていくことも可能だというふうに思っています。

【上田委員】

分かりました。

付箋とか用意されるんですか。

【得能総務課長】

用意させていただきます。

【上田委員】

じゃあもう万全ですね。よかったです。

【小林議長】

ほか、いかがですかね。次に行かせていただきますが、よろしいですかね。はい、ありが  
とうございます。区役所から提案がありました議題は、以上となりまして、続きまして、  
報告事項に移ります。報告事項の1、西成特区構想エリアマネジメント協議会について、事  
務局より説明をお願いいたします。

【竹内総合企画課長代理】

はい。総合企画課長代理の竹内と申します。本日は、式地総合企画課長が、市会対応のた  
め欠席しておりますので、私の方で説明させていただきます。では、着座させていただきます。

私からは、今年度のエリアマネジメント協議会の開催状況について、報告させていただきます。  
まず、資料3をご覧ください。こちらですね、以前お送りさせていただいたもの  
には、会議予定のものが含まれておりましたので、本日時点のもので、資料を差し替えさせ  
ていただいております。資料3の2ページ目をご覧ください。エリアマネジメント協議会

専門部会として、今年度4つの部会を開催いたしました。まず、資料の上段からですが、地域活性化交流・観光専門部会を、令和7年9月24日に開催し、主な取り組みとして、新今宮エリアブランディングの取り組み、新今宮ワンダーランド2025という新今宮エリアの活性を目的としたイベントの開催や魅力発信の取り組み、大阪フィルハーモニー交響楽団の演奏における出前事業、小学校4年生から高校生と、その保護者を対象としたオーケストラ鑑賞会、クリスマスロビーコンサート、西成しごと博物館の開催など、今年度の実施内容を報告いたしました。

次に、子ども子育て専門部会を、令和7年7月1日、令和8年3月2日に開催し、今後の子ども子育て関連施策の展開についてご意見をいただき、ヤングケアラー対策、不登校対策などの実施の方向性について確認を行いました。

次に下段をご覧ください。就労福祉専門部会を令和8年3月10日に開催し、サービスハブ構築運営事業の取組状況や、今後の方向性を確認しました。また、労働施設検討会議から依頼を受け、ワンストップ相談窓口に関する事項について、次年度当会議にて議論を進めることを確認しました。その右側でございます。環境健康専門部会を令和7年10月7日、令和8年3月12日に開催し、不法投棄ごみ対策、結核対策の現状についてご説明を行い、今年度の取組内容を報告させていただきました。

次に3ページ目をご覧ください。あいりん地域まちづくり会議のテーマ別検討会議として、3つの検討会議を開催いたしました。資料上段左側でございます。福利・にぎわい検討会議を令和7年10月31日、令和8年3月5日に開催し、受託事業者における民間事業者ヒアリング調査などの結果について報告を行い、委員が考えるにぎわい機能について意見交換を行いました。次に真ん中でございます。労働施設検討会議を令和7年5月7日、7月29日、11月25日、12月22日、令和8年2月19日に開催し、新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設などの管理方法についてご意見をいただきました。次に右側でございます。公園検討会議を令和8年1月28日に開催し、公園などの現状についての報告を行い、去年2月にリニューアルオープンした萩之茶屋中公園の維持管理状況及び萩之茶屋南公園の不法投棄、テント小屋掛け等についての今後の取り組みの方向についてご意見をいただきました。最後に下段でございます。天下茶屋駅周辺まちづくり会議を令和7年8月28日、令和8年2月16日に開催し、先ほど天下茶屋のまちづくり分野における取り組み状況でもお話がありましたが、天下茶屋エリアのイメージと価値を高めるモデル事業の取り組みなどについてご説明を行い、ご意見をいただきました。以上、今年度におけるこれまでのエリアマネジメント協議会の開催事業をご説明させていただきました。

#### 【小林議長】

はい、続きまして、報告事項の2、地域福祉推進会議について事務局より説明をお願いします。

### 【中馬福祉担当課長代理】

いつもお世話になっております。西成区役所福祉担当課長代理の中馬と申します。よろしく申し上げます。座らせていただきます。

私の方より報告事項の2、地域福祉推進会議についてのご報告をさせていただきます。西成区では第2期西成区地域福祉計画のもと、住み慣れた地域で安心して暮らすために地域住民のつながりづくりのために居場所や参加できる場、役割を持つ場をつくること、また、地域で孤立している人に気づく、相談につなげることの充実を図ることなどを目的といたしまして、住民、区社協、区役所、地域包括支援センターとさまざまな社会資源を活用して取り組んでおります。令和7年度の取り組み内容についてご報告させていただきます。

資料4をご覧ください。1ページ目をご覧ください。重点項目1、新たな西成区の地域福祉推進体制についてということで、気にかける、つながる、支え合う西成区となるように、地域と連携する窓口、かけはしの充実を図れるように、各種相談窓口やつながる場の取り組み内容の周知を行ってまいりました。資料の真ん中、主な相談先への相談件数の推移をグラフにしております。令和3年度末から令和6年度末まで約5万6～7千件で推移しております。地域の協力者に対して、地域の方々の気づきを相談へつなぐことが、地域で孤立し、支援を必要とする人の早期発見につながることを伝えていきます。

次に2ページ目をご覧ください。重点項目2、地域福祉活動への参加促進と担い手の確保になります。地域活動へ参加するためのきっかけづくりとして、現在、区社協の生活支援体制整備事業を中心にeスポーツやポッチャ活動に力を入れております。ポッチャなどの取り組みは、つながりづくりはもちろんですけれども、顔を合わせる、声をかけあえる環境づくりは見守りにもつながっています。また、健康促進、介護予防などにもつながる取り組みと考えています。1月末に行われました、第3回ジャガビー杯ポッチャ大会では、子どもが参加できるように子育て関連施設と連携しまして、土曜日での開催を実施いたしました。結果、子ども3チームを含む39チーム200名を超える地域の方々の参加をいただきました。また、eスポーツにつきましては、老人福祉センターを中心に実施していますが、体験会を通じて各地域での開催に広がりつつあります。まだまだ参加者の多くは高齢者であることから、世代間や地域間の相互の交流を促すとともに、担い手の創出を目指して取り組むよう進めてまいります。

次に3ページをご覧ください。11月29日に開催いたしました、地域福祉フォーラムの報告になります。大阪国際交流センターの講師による講演と外国人住民の皆さんの話を聞きまして、文化や習慣の違いなどについて理解を深めていただき、将来的な地域の担い手として、日常でのつながりを深めていくきっかけづくりになればと実践をいたしました。講演では、多文化交流お助けガイドをもとに、生活習慣や文化の違いの紹介などがありました。パネルディスカッションに参加の中国人の方からは、「日本ではありがとうとお礼を言うけども、中国では親しい関係になるとありがとうと言わない習慣があるため、日本で

は誤解を受けやすいことがある」といった異なる文化習慣について、知ることができました。アンケート結果からは、幅広い世代の参加と関心の高さがうかがえましたので、次年度につきましても、多文化共生を含めた、地域福祉につながるフォーラムの開催について検討いたします。

次に4ページ目をご覧ください。重点項目4、複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築になります。複合的な課題を抱えた世帯が安心して生活が送れるように話し合う場をつなげる場とありますが、認知症や障がい、いわゆるごみ屋敷、不登校や経済的な問題など、複数の課題が存在しており、それぞれの課題に対する関係者や、専門的な知識をもつスーパーバイザーが参加して、支援方針の分担や共有を行う場としております。事業の趣旨とか、取り組み内容を周知することで、多職種間の連携を図りました。相談のひとつひとつの解決に時間を要しますが、支援者のスキルアップや事業の周知を行い、区職員や関係者の地域と連携する窓口である、かけはしとしての認識を深めることで、支援を必要とする方の早期発見、適切な支援につなげていきます。

次に5ページをご覧ください。重点項目3、要介護者の発見と地域における見守り体制の強化、重点項目5、地域の生活課題の解決や自分達の住む地域を考える場づくり支援について、資料左側の個別避難計画の作成ですけれども、西成区では介護事業者、主にケアマネジャーさんの皆様のご協力のもと、要介護5の単身高齢者の方を優先して作成しております。令和7年12月末現在、累計で307件が作成済みとなっております。資料右側は、更新した名簿を地域に提供しており、各地域から日ごろの見守り活動により把握されている情報を受けたものにつきましては、名簿の方に反映し、できる限り最新の状態にすることで地域の見守りの意識を高めたいと思っております。

6ページ目をご覧ください。地域の見守り活動の取り組み状況ですが、天下茶屋地域では地域包括支援センター、見守り相談室、西成オレンジチーム等が連携し、見守り声掛け訓練を実施し、道に迷っているかもしれない人を見かけたとき、どのように声をかけ、対応するかを実際に体験しました。感想として、参加された方の体験を地域内で共有することで、意識の向上、地域の見守り力の向上にもつながるといったお声がありました。次に、飛田地域では、民生委員さんが中心となりまして、地域のマンションの個別訪問を実施いたしました。また、NPO 法人大阪災害ボランティアによる避難所や備蓄倉庫の案内も兼ねることができました。次に、津守地域では市営住宅の町会未加入地域において、情報発信、居場所と見守りを兼ねる場として茶話会を開催し、住民同士が顔見知りになるきっかけづくりになっており、不定期ではありますが今後も実施予定となっております。

以上が、令和7年度の地域福祉計画の活動報告となります。地域福祉推進会議では、地域住民の方々が活動の主体ですので、情報発信などの連携を丁寧に行う必要があるとご意見をいただいております。引き続き、気にかける、つながる、支え合う地域づくりに向けて取り組んでまいりますので、引き続きご協力をよろしく願いいたします。私からは以上です。

【小林議長】

ありがとうございます。報告事項は以上となっております、今2つの方お聞きいたしまして、委員の皆様ご質問いかがでしょうか。

はいどうぞ。

【上村委員】

たびたびすみません。エリアマネジメント協議会ですね、この表の中にあの、共有・連携会議、横串会議っていうのがあるんですが、ホームページ見てもよくわからないんですが、これはどういう構成になっているのでしょうか。

【小林議長】

はい、竹内課長代理をお願いします。

【竹内総合企画課長代理】

はい。横串会議に関しましては、各会議体でお話があったものを、この協議会に参加されているみんなで共有しようという場になりまして、それぞれの会議体、ちょっとずつ参加者が異なります。で、それらの方々が一堂に会して、各会議体でどのようなことを今話し合われているのかっていうのを共有する場にはなっております。そういうご説明でよろしいでしょうか。

【小林議長】

大丈夫ですかね。はい、私もいくつかに入っているんですけども、例えば、こども子育て専門部会で話し合っていることっていうのは、ほかの会議体の人は、ほぼ知らなかったりするんですけども、まちづくりですので、点で話し合っても、ポイントだけで話し合っても全然理解できない中で、全部それをまとめて共有することで、まち全体のこれからが見えてくるっていうような会議かなというのが、参加している私のイメージですね。

【小林議長】

はい、他いかがでしょうか。

【村井委員】

いいですか。

【小林議長】

はいどうぞ。村井さんお願いします。

**【村井委員】**

天下茶屋駅前再開発の部分になってしまうんですが、僕の思いです。天下茶屋の駅前っていうのはどんな意味で再開発ってなんのかなって思ったんですね。すなわち、西成区内全般を見たときに、天下茶屋駅というのは、西成区にある、公共交通機関並びに南海、その駅の中で一番交通、乗降客が多いということなんですね。一日確か6万から8万だったと思うんですけども。つまり、そこは中心なんですよ。中心を再開発するというのは、ここにランドマークを置くことやろうという気がいたします。南海の駅、地下鉄も含めて、すごい規模が大きいですよ、他の所と比べても。それと東側の駅前部分の整備というのは非常にしっかりと整備されていて、非常に大きな空間を作って、車も人も交流できるようにしてある。問題は西側で、今回は西側が開発される対象なんですけども、そこにランドマークを作るという感覚で作ってほしいという気がします。なぜかというやはり建物なのですよ。残念ながら今の建物というのはそれほどボリュームがないので、全体としてのバランスが非常に悪いんですよ。本当は今の西側のあのエリアに高層階とは言いませんが、そこそこの建物ができれば、西成のランドマークとしての存在価値というのが、非常に上がりますし、西成のイメージというものをそこに作り上げるということをしていただければ非常にありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

**【宇野まちづくり推進担当課長】**

具体的にどういうものかというのは、これから公募条件を考えていくということになりますので、何とも言えないんですけども。ちなみに天下茶屋駅の乗降客数、かなりの部分が南海からメトロ、メトロから南海の乗り換えというのものも含まれていますが、実は14万5千人ということで市内でも有数です。ただ、なかなか全員駅を降りて外に出るかという、そういうことでもないで、そういった所も含めて、非常に魅力のあるまちづくりというのを最終的に提案できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**【小林議長】**

はい、ありがとうございます。他ご質問いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**【上村委員】**

天下茶屋っていうのは素晴らしいなと思うんですよ。1つは交通の便が良いんですよ。その交通の便もですね、関空、伊丹空港、新大阪これ全部一番に乗れるんですよ。ということはビジネスの拠点になるんですね。いつも生活に便利なという言葉があるんですけども。私も例えば新幹線が止まった時は、関空から行くとかですね、そういったことをやっ

たことはあるんですけども。そういうことも踏まえて一つは大きなビジネスの拠点になるというところが大きな点です。もう一つは大阪市 24 区の中で、全部は知りませんが、区役所があって、区民センターがあって、図書館があって、しかも大阪フィル会館もありますね。こんなに集中している所は他にないんじゃないかと思えますね。これだけを見ても非常に素晴らしい地域であると思えます。感想だけです。

#### 【小林議長】

ありがとうございます。言われてみればそうですね。天下茶屋にビジネスのイメージがあるのかわからない。ごはん屋さんとかのイメージばかり。皆さん、今みたいなご意見でも構わないので是非役所に天下茶屋のこういうところが魅力があるっていう、逆に行政の方西成生まれの人多分いないと思うので。よろしいですかね。はい、じゃあご意見が出てこないということで、次に進めさせていただきます。その他といたしまして。事務局、何かございますでしょうか。

#### 【得能総務課長】

総務課長の得能でございます。その他といたしまして、私の方から 3 点ご説明させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。まず 1 点目でございますが、令和 7 年度第 2 回全体会（令和 7 年 12 月 3 日）開催と、記載がございます。A4 横の資料があるかと思えますが、こちらの方ご覧いただきますようお願いいたします。こちらの資料につきましては、昨年 12 月 3 日に開催いたしました第 2 回全体会での委員の皆様からいただきましたご意見ご質問等、区役所の当日の回答及び考え方をまとめさせていただいたものとなっておりますので、こちらにつきましてはですね、またご確認いただけましたらと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に 2 つ目といたしまして、本日机上に配付させていただいております分科会に関するアンケートをご覧いただけますでしょうか。こちらですね、分科会につきましては先ほど議題の 2 でご説明させていただきましたとおり、運営方針の経営課題毎に設定させていただきたいと考えております。委員の皆様のご意向を踏まえましてとおりですね、所属いただく分科会 3 つ毎に皆様に所属いただく分科会を設定してまいりたいと考えておりますので、ご希望されます分科会に希望順で 1～3 とお書きいただきますよう、お願いいたします。なおですね、分科会の就任の期間につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間とさせていただきます。1 つの分科会に第 1 希望が集中した場合につきましては、ご希望に添えない場合がございますので予めご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。こちらのアンケートにつきましては、3 月 27 日の金曜日までに事務局の方にご提出いただきますようよろしくお願いいたします。

3 つ目といたしまして、本日机上に配付しております区政会議の開催時間についてのアンケートですね。こちらの方ご覧いただけますでしょうか。区政会議の開催時間についての

アンケートということでございまして、第2回の全体会でもご回答頂いておるところでございしますが、できるだけ多くの委員の皆様にも区政会議にご出席いただくことができるよう、他区の開催状況などを鑑みながらですね、平日夜間の開催も検討させていただけるということから、改めてアンケートにご回答いただきたいと思います。アンケートの回答を選択肢といたしまして状況に応じて調整は可というものをですね、今回新たに追加させていただいておりますので、こちらを併せまして皆様のご都合を、お伺いできましたらと思っております。こちらのアンケートにつきましても3月27日金曜日までに、事務局の方までご提出いただきますようよろしくお願いいたします。私の方からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**【小林議長】**

はい。ありがとうございます。今こちらの得能課長からのご報告に関して、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。はいまた最後にね、ご意見ある方全体通してになるんですけども、その前に他事務局から何かあるでしょうか。

**【得能総務課長】**

特に何もございません。

**【小林議長】**

分かりました。えーと全体を通じてご意見のある方いらっしゃいますでしょうか？今日全体ですね。いらっしゃらない。ちなみにこちらの意見票ですけども3月23日までです。期限がありますのでここで聞けなかったことや、伝えられなかったことあればぜひ3月23日まで募集しますので使っていただければと思います。はい。では、もう終わりに向かいたいと思います。貴重なご意見承りまして皆様ありがとうございます。本日の区政会議の議事は以上でございます。長時間に渡りご協力いただきましてありがとうございます。それでは事務局へお返しいたします。大変お疲れ様でした。

**【森区政推進担当課長代理】**

小林議長どうもありがとうございました。委員の皆様も大変お疲れ様でした。ありがとうございました。それでは最後に私の方からご連絡をいたします。今回の議事録につきましては概ね30日後をめどに区のホームページに掲載する予定でございます。よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして令和7年度西成区区政会議第3回全体会を終了いたします。皆様、長時間に渡りご協力いただきまして誠にありがとうございました。お疲れ様でした。